標茶町経営継続給付金申請書

年 月 日

(申請先) 標茶町長

 申請者
 住所 〒

 氏名
 印

 電話番号

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり経営の安定に支障が生じていますので、標茶町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金事業実施規則に基づき認定されるよう申請します。

また、給付金の支給に係る手続きに必要な個人情報(住所、氏名、電話番号、口座番号)を標茶町並びに標茶町商工会が取り扱うことに同意します。

なお、申請日現在において、営業 (新型コロナウイルス感染症の影響により休業している 場合は除く。) しており、引き続き営業の意思があることを申し入れします。

記

- 1. 事業開始年月日
 年 月 日
- 2. 基準売上
 - ① 2019年の売上高(1月~12月) _______円
- 3. 減少売上
 - ② 2020年の売上高(1月~12月)
- 円

%

- 4. 減少率
 - ③ 売上減少率 (50%以上であること)

$$\left(\begin{array}{cc} 1- & 2 \\ \hline 1 \end{array}\right) imes 100 (小数点以下切り捨て)$$

【添付書類】

イ. ①及び②に係る決算書写し(税務署の収受印のあるもの)

(法人の場合は 2019 年 1 月~2020 年 12 月を含む期間の申告書並びに同期間の売上が比較できる試算表、その他これに類する書類等)

- ※直近の決算書が申告中の場合や税務署の収受印が無い場合は、営業の実態を証明で きる書類を添付すること(営業許可証、公共料金の払込票、取引先からの請求書他)
- 口. 納税証明書(町の発行するもの)
- ハ. 通帳表紙の写し(申請者の振込先口座番号が確認できるもの)

【注意事項】

本給付金の支給後、申請に虚偽があったことが判明した場合、標茶町長は支給した給付金の返還を命じることができる(標茶町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金事業実施規則第11条)。